

令和6年度 第2回運営委員会議事概要

- ・開催日時 令和7年3月12日（水）10時00分～12時00分
- ・出席者 運営委員……………10名出席（欠席委員：5名）
ウィズセンター……………所長、次長、職員

議事	概要
1 開会	
2 議事	
(1) 令和6年度事業の実施状況について	ウィズセンター説明
(2) 質疑等	
委員	・「男女共同参画ゼミナール」について、男性の参加がかなり少ない。大学でも女性教員の増加や上位職の登用を進めようとしているが、これにはどうしても男性の理解が必要。男性の参加をどうやったら増やせるか、知恵を絞って進めていく必要がある。 ・社会全体として、女性の活躍を後押ししていくためには企業経営陣の理解が必要で、それでこそ「女性が活躍し男女ともに輝く岡山県」になっていく。その結果、女性が定着して人口流出に歯止めがかかるという方向に行くと思っている ・とにかくアピールし続けるということが必要。若い世代はかなりその理解が進んでいるが、昭和の生き残りといわれる世代の意識が変わる必要があると感じている。例えば、座談会を開くなどして、アイデアを絞り出すような場を設けるなどしてはいかかが。
ウィズセンター	・男性にアピールする方法については頭を悩ませている。市町村の審議会に参加した際、「昭和世代は古い考え方の方もおられるが、子・孫世代はそうではないと気付いた。」という意見があった。 ・古い考え方（性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス）に気付くきっかけとなる「場」づくりが必要と考えるが、ウィズセンターがある岡山市だけで開催しても限界があるため、県内各地の市町村が少しずつでも取り組めるよう、センターとして支援して参りたい。アイデアを募る意見交換の場として、座談会の開催なども検討したい。
委員	・令和7年度に配置される女性活躍推進員が、地域での啓発事業に従事されるということなので、取り組みを進めていただきたい。
委員	・ウィズプランの中で、「ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率」を令和7年度までに30パーセントにするという目標がある。現状は何%か。

議事	概要
ウィズセンター	・ 施設利用は30%以上、講座参加は25%前後となっている。
委員	・ ウィズプランでいわれる定義（ウィズセンターと人権・男女共同参画課の事業等を合わせた実績）に基づく、何%か。
ウィズセンター	・ 令和5年度は、25.5%。令和6年度の数字が出せるのは、5～6月になる。
委員	・ 特にウィズプランに掲げてある2つの目標数値、①人権・男女共同参画課とウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率、②ウィズセンターで実施する再就職支援のための講座の参加者数については、常にセンターとして意識し、この1年でプランはどの程度達成しているかという視点で見るべき。 ・ 事業の参加者数における男性比率について、目標の30%を達成するには何をすべきか、ウィズセンターと人権・男女共同参画課で、とにかく全力で考えないといけない。前年踏襲でひたすらされている感じがするので、目標達成から逆算して考えることが求められる。 ・ あと4.5%を来年度で達成するにはどうするか。企業や経営者に対して、カレッジに社員を派遣してもらおうとか、強制的に派遣させるとか、いろんなことを強引にお願いしなければ達成できないのでは。これまでやってきたことをある程度カットしてでも、目標達成のために重点的にやらないと、無理。世の中の流れはもっと速いので、逆にどんどん取り残されていくと思う。 ・ ②再就職支援のための講座の参加者数は、目標が累計500人となっている。これは、現状でどれくらいになっているのか。これは第5次ウィズプランからの新規項目で、まさにこれが大事だから新規になっている。
ウィズセンター	・ 参加者数が、1年に100人ずつ増やすというイメージで目標設定されており、令和5年度末の目標数値400名に対して、実数は407名となっている。
委員	・ 令和5年度末で目標の400名を達成している。令和7年度末の目標は500名なので、こちらは何とか達成できそうということだが、運営委員会資料には、実績と併せて目標数値を書くべき。目標を達成した上で、余裕があればほかの事業を実施するのがよいと思う。
委員	・ 3月8日に開催したスーパービジョンで、講師に水無田気流さんをお呼びしているが、講座参加者数は。
ウィズセンター	・ 参加者数が24名、うち男性が2名という内訳になっている。主には県内の相談機関で相談業務に従事されている方を対象に、この講演会を開催した。
委員	・ 11月の男女共同参画推進月間記念講演会等で、対象者を広く一般からも募集すれば、岡山県のウィズセンターが水無田気流さんを講師に迎えて講演会を開催したという広報ができればよかった。

議事	概要
ウィズセンター	・ 相談員として必要なスキルを身に着けるために、水無田先生に登壇を依頼し、受講者の評価は非常に高かったが、水無田先生のネームバリューを考えると、もっと大勢の方にご参加いただける機会にお呼びしたかったという気持ちは、担当としても持っている。
委員	・ 交流サロンの利用者人数の中に、自習等で机を利用した方も含まれるのか。
ウィズセンター	・ 自習等で机を利用した方の人数は、情報コーナーの人数に入っている。
委員	・ 「女性の活躍推進事業」で、依然として政治分野での男女共同参画が進んでいない。今後、ウィズセンターで、政治分野に出ていくためのバックアップスクールというか、例えば県議会を傍聴するような研修を行い、政治分野で活躍できる女性を応援する講座が開かれるのか、考えをお聞かせいただきたい。
委員	・ 政治分野への女性の進出については、男女共同参画を推進していく上での一つの分野として重要なものだと考えている。確定したものはないが、取り入れていけたらいいかなとは思う。
委員	・ 地域リーダー養成講座の参加者が、地域のリーダーとしてどんな活動をされているのかという後追いがないと、目標達成のために参加を広く呼びかけておしまいということになるのではないかな。
ウィズセンター	・ ゼミナールについては、修了2年後に後追い調査を行っており、中には市町村の審議会・協議会等話し合いの場に委員として出ている方もいる。
委員	・ 子どもに向けて防災訓練をおこなっているが、実際には子どもの数が分からない。
ウィズセンター	・ こども防災マイスターの子どもの人数について、ウィズセンターで開催した3回分でいうと、参加45人中子どもは15人。センター外で実施した出前講座は、参加126人中子どもは69人となっている。この企画は、ファミリーで参加していただく前提なので、子どもの数より大人の数の方が多いこともある。
委員	・ ゼミナールは、参加37人となっているが、どういう層の人が参加したのかが分かると、運営委員としてどこに力を入れないといけないのか見えてくる。データの分かりやすさというか、判断する者たちが分かるような資料の出し方をしていただけるとありがたい。
ウィズセンター	・ ご検討いただくに当たって必要な数字がわかりやすいよう、資料の作成についても改善して参りたい。
委員	・ ゼミナール事業の講師を務めた立場としては、リーダーを養成するための講座という認識で話しているので、参加者に講師になっていくことを期待している。終了後、リーダーとして活躍してもらえるとうれしい。 ・ 地域社会に昭和の生き残りみたいな意識の方がいて、そういう方たちがネ

議事	概要
	ックになっているという話があったが、子どもから年配の方まで、地域の中で考える機会を持ってもらえるというのはよいことで、そのためにもリーダー養成講座に力を入れてほしい。 ・ 就業相談事業について、少ない参加人数をみると、ハローワークで実施するほうが、もっと大勢の相談者に対応できるのではないかと思う。例えばオンラインで開催する等の工夫ができないのかなという感想をもった。
ウィズセンター	・ ゼミナール事業について、多様な方に地域の中で考えていただく機会となるよう、検討が必要と考えている。 ・ 就業相談について、予約制で一人30分ずつ、最大4人お受けする方法で実施している。その4人の枠が全部埋まる状況にはなっていないが、一般相談を受けた方が「行ったことがあるウィズセンターなら足を運びやすい。」という理由で就業相談を予約してくださったり、相談の中で「何かから始めたらいいのか分からない。」という方に対してウィズセンターから職業訓練のセミナーをご紹介しますなど、相談事業の中でのお困り事と連携できている部分もあるため、貴重な場になっている。マザーズハローワークさんでは、面接用スーツの貸出しなどもされているということで、そういったこともウィズセンターでの出張相談会で相談されていると聞いている。
委員	・ 「地域リーダー養成講座」の参加者は、ほとんど公務員という理解でよい。地域リーダーとは公務員を指しているわけではないだろうから、町内会や企業からの参加もあり得るはず。この62名中、公務員以外の方は、そもそもおられるのか。
ウィズセンター	・ 半分以上は一般の方であると認識している。
委員	・ 公務員のうち、個人で申込みをされているケースがあるか。
ウィズセンター	・ 1名確認している。
委員	・ 岡山県の「男性育児休業取得等の促進事業」について、令和6年度から奨励金が支給されており、実績もホームページに載っている。その要件の一つが、県が実施する岡山県男性育児休業取得等促進事業（経営層向けセミナー）を、一回以上受講済みであるとなっているが、こういうセミナーでウィズセンターの講座を周知できれば、一般の方に広く周知する一つの方法として面白いと思った。 ・ この奨励金の事業は、様々な業種での男性の育児休業取得を推進するのに役に立つのではないかなと、すごく期待している。これから男女問わず、おそらく人材の確保がどの業界にも必要になってくる中で、この業界は男女共同参画の理念だけではなく、実際に福利厚生として期待できるという業者のアピールにもなるはず。そういったところをうまく競わせて、男性の育児休業取得がより広がっていけばいいと思った。 ・ 相談事業で男性の利用が増えているという点について、場合によっては、

議事	概要
	同一案件で、夫婦のうち夫と妻の両方から相談を受けるというケースのリスクが従前以上に上がっていくと思う。弁護士は利益相反といって、同一事件の当事者双方からの相談は受けない。当事者の利益を守るという側面が一番の理由だが、相談を受ける側も、夫・妻どちらから聞いた情報なのか混同してしまうことがある。相談員を守るという意味でも、同一案件の相談を担当しないようにする仕組み作りというのが、今まで以上に必要になってくると思う。
ウィズセンター	・ 企業や男性に対する講座をPRする場として、経営者向けセミナーを活用していきたい。
ウィズセンター	・ 相談事業について、男性からの相談も増えてきている。昨今、男性が配偶者からDVを受けているという話が、新聞や報道の特集が組まれることがあり、自分が家庭内で今受けている扱いがDVだと気付かれる方もいると思われる。そういった報道や、男性相談でのPR等地道な啓発で、今まで声を上げていなかった男性が徐々に声を上げるようになってきたのではないかと認識している。そうであれば、今後も男性からの相談が増えると思われる。 ・ 家族関係、夫婦関係で、例えば男性女性双方から同じ機関に相談があった場合、男性からの相談を受ける相談員、女性からの相談を受ける相談員で担当を分けるのが一番明確でよいと思う。ただ、当センターも相談員の数が限られており、ローテーションの都合上必ずしもその割り振りになるとは限らず、相談業務を実施する上で、非常に注意が必要な点だと思う。
委員	・ ゼミナール事業、ウィズカレッジについて、私は、公務員を対象から外してよいと思う。公務員は、それが仕事であるし自ら学ぶべき。講座参加者の大半が公務員であれば、税金を使って公務員向けの講座をしているように県民には見える。講座開催が、県民に知られていなかったり、機会がなかったりということになっているのではないかと。すごく頑張っているのに、県全体として機運が高まらないとしたら、参加者の大半が公務員であることが原因ではないか。
ウィズセンター	・ 市町村からの推薦が減ってきているというのは、地域の力が落ちているのではという懸念がある。過去には、女性団体や地域団体の中に盛んに活動されている方がいらっしゃって、その方々を役場の方が把握されていて、この方なら推薦できるなということで、推薦をいただいていたのだろうと思う。ただ、コロナで一回そういう仕組みができにくかった時期もあるし、実際に地域活動をされている方がもしかしたら減っている、また、それを役場の方が把握する機会も減っている、というような状況があるのではないかと考えている。来年度から、地域での啓発や地域の取組支援をしていく中で、こういったリーダー養成講座があることや、講座を活用してリーダーを育成してみませんかという働きかけを行うことによって本来の姿を取り戻していく、という方向で今のところ考えている。

議事	概要
委員	・ 推薦を受ける方法だと、元からある程度こういったことに関心のある方しか結局は来られない。本当は全然違う考え方を持っている方に講座を受講していただき、ある意味考えを変えていただく。町内会の方なら、町内会長は必ずこういったものに来ていただくとか。もちろん強制はできないが。そもそも各町内は、こういった男女共同参画講座が存在していることを知らない。 ・ 推薦を受けるというやり方ではなくて、もっとセンターから働きかけていって、いろんな講座に行ってチラシをまいたりとかしないといけない。そのために、講座を減らして予算を削ってもいいと思っている。現状のままで、ちょっと是正されるぐらいの効果しかなく、ドラスティックな（劇的な、極端な、思い切った）ことにならないので、やり方をもっと変えないと。推薦をやめることでガッと人が減るかもしれないけれど、変化のための第一歩であれば、「ああ、なるほどね。」ということになる。一人でも、全然考え方が違う人が大きく変われば、それで大きな成果だと思う。 ・ 公務員や関心のある方だけを招いて安全安心な講座をするというのは限界で、この予算のあり方は、県民は納得しないと思う。結局、公務員の方のスクールにしかなくなって見られてしまう。それ（職員の育成）は、各自治体でやるべきこと。
委員	・ 一般の方々に男女共同参画の重要性等が伝わるように、かじを切るほうが良いと思う。 企業に対する働きかけ、例えば企業のトップや経営陣に講座を受けていただくというのが、すごく効果があると思う。男女共同参画や男女ともに働きやすい職場づくりを実践してすごく発展したという企業はたくさんあり、事例紹介もされている。それを聞いて、うちもこう変えようという意識になってもらえると、すごく社会が変わると思った。
委員	・ 『男性育休支援の強化書』（配付資料）に出てくる企業でもいい。ここに出てくる企業は、派遣なども協力してくださると思う。（講座での事例紹介を）優良認定企業の要件として入れてもいいと思う。
ウィズセンター	・ 各種講座について、企業に全然働きかけてないわけではないが、こういった切り口で働きかけるのが有効か検討したいと思っている。その働きかけが必要だということが大変よく分かった。
委員	・ 団体の登録数について、昨年からの増減はあるか？
ウィズセンター	・ 登録団体の数については、142団体で、昨年度と比べると実数では若干減っている。3年ごとに登録更新の意向確認をしている。
委員	・ 登録団体を増やししながら、一緒に活動していけたらと思う。 ・ 講座の周知については、企業との連携を今後更に密にされることと思うが、高校生等の若い世代も、男女共同参画や多様性のある社会に関わる探究学習に取り組み、実践を行っている方もいる。その中で、実際にリーダーとして活動している方に案内をして、広めてはどうかと思った。

議事	概要
委員	・ 男女共同参画を推進していく中で、男性の理解が必要だというお話にすごく共感する。男性だけで考えるとか女性だけで考えるのではなく、みんなで考えることだと私は個人的にすごく思っているが、どうすればそれができるのか分からない。 ・ 教員の研修の中で、こういうこと（男女共同参画）は一切触れられていない。「あなたたちが大人になるころには、今とは時代がまた変わっているだろうし、いま、時代はこんなふうに変わっているんだよ」ということを、子どもたちにも伝えたり、一緒に考えていかないといけないと思うが、教員にも女性参画があまり知られていないというか。 ・ 『男性育休支援の強化書』を見たかったので、今日配布してもらえてありがたい。周囲で、男性も育休を取得しようという話を聞くことは増えているが、代わりの人が来ない。教職員には補助金もないので増えてほしいなと思ったり。育休取得を希望する職員が、希望する期間休むことができるのが一番いいと思うが、果たして期間が延びることが本当にいいのかどうか。その辺については、いろいろ意見があると思う。 ・ セミナーとして、見解を深めたい人が行くとか、担当者だから行くではなくて、みんなで学んでいくというか、そうでないと、女性参画も進むのは多分難しいだろうし、男性育休も多分難しいと思う。 ・ 何年か後には、授業の中で子どもたちと一緒に考えようという形になるかもしれない。
ウィズセンター	・ 学校現場でも、文科省の男女共同参画に関する指導案のようなものを活用されていくのかなと考えている。 ・ 教職員の研修で、男女共同参画について考える場を設けていただけるのは大歓迎なので、お話をいただければと思う。
委員	・ 自己評価については、課題だと本当に思っている。複数の委員会で、評価が大きな課題になっている。ウィズセンターでも、きちんと自己評価していくことが今後の大きな課題だろうと思った。 ・ 私は 40 代だが、古い価値観を押しつけられ、新しい価値観にも触れ、本当に狭間の世代だと感じている。様々な地域活動に関わっているが、40 代の大多数は古い価値観のままで、それがまた再生されていると感じている。 ・ 先ほど男性の古い価値観、昭和の生き残りという話があったが、これは誤解なく聞いていただきたいが、色々なところに出ていくと、決して男性だけじゃないなというのを感じる。特に地域では、古い価値観の中で生きて来られた女性もたくさんおられ、男性・女性の古い価値観が相乗効果で維持されているなというのをすごく感じる。 ・ 働きかけるのは、男性女性関係なく。年配の女性もぜひ対象にしていきたい。そうしないと、地域の中で活動していくときに、男女を超えたパートナーシップと言うか、みんなで変えていかないといけないことなの

議事	概要
	で、その辺の醸成は、なかなか男性だけに働きかけていては進まないというふうに感じる。そういったところも意識した取り組みが必要だと思っている ・ウィズセンターの事業は、啓発的な取り組みが多いように思うが、啓発で変えるのはもうなかなか難しいというのが正直な実感。教育の中に組み込んだらどうかという話があったが、まさしくそういう部分。まずこうしないといけないというふうに上がボンと出すことによって、変わるものもあるので、そういった企業や教育への働きかけというか、意識付けも担っていかないと、「やったけど変わらないね。」の繰り返しになってしまうのではないかと思う。 ・例えば、女性役員の配置率が向上した企業には県から何らかの優遇があるとか、DV被害者を雇用した企業に対して補助金が出るとか、そういうところから意識を変えていかないと、社会全体の意識はなかなか動かないだろうと、個人的に思う。
委員	・ウィズセンターができるとしたら、登録団体や会議室利用団体に、少なくとも1回はオンデマンド男女共同参画に関する動画を見るというふうに条件付けるとか。これはウィズセンターの判断でできないか？
ウィズセンター	・登録団体の活動もいろいろなので、そこに沿うかたちの検討が必要かと思う。ご案内は既におこなっているので、もう一押し何かというご提案と受け取った。
委員	・登録団体はいろいろだが、そこは最低限のルールとして、ウィズセンターの場所を利用するのであれば知っておかないとだめでしょうということで条件付ける。そういう時代になっているのではないかと思う。税金を使っているのであれば、条件付けは理由が立つ。「県の事業は、県民の税金お金を使っているのであるから、今年からそういうふうにします。」と言ってもいいと思う。条件付けるというレベルに進まないと、結局は啓発では変わらない。ウィズセンターのできる範囲で構わないので、ウィズセンターの利用者に、せめてこれは見てくださいというふうに。チェックはしなくていいかもしれないが、「これは条件です。」と書くところまでいかなければならないと思う。頑張っていたきたい。
委員	・お手元にお配りしている資料は、「女性活躍推進法（女活法）」、「労働施策総合推進法」、「男女雇用機会均等法」の概要で、改正法案が昨日の国会で提出された。その他、昨年11月から動き出したフリーランス・事業者間取引適正化等法の資料。
委員	・男女共同や多様性については、自分の自省も込めて、いろいろと自分にすり込まれている考え方にも気づきながらやっていかないといけない部分だと思っている。 ・地域リーダーについては、リーダーというのは育成しようと思って育成す

議事	概要
	るのはなかなか難しい。地域活動を行っていて、口コミが大切だと思うところが結構あって、みんながみんなを繋げていくということができる環境づくりをやっていきたいと思う。法律と地道な草の根活動とをうまく合わせていけるような、そういうことをサポートしていける場所に、ウィズセンターがなれば良いと思っている。
委員	・新たに男女共同に取り組む団体、個人も生まれているので、一緒に連携できたらと思う。
委員	・岡山県がダイバーシティ先進県と言えるような県になると、必ず県民は輝いて、人口流出も止まり、流入になっていくと思う。そういうことを期待しながら、応援させていただきたい。
委員	・気運の醸成というのが非常に重要な一方で、非常に難しいということを実感している。その中で、絶えず企画・運営しておられることに大変頭が下がる。ウィズセンター運営委員会での情報を所属団体へ持ち帰って、有意義に使わせていただけたらと思っている。
委員	・女性の働き方、育休と産休についてアンケートも採ってみた。会社の中の制度は追いついてきているけれど、なかなか育休、産休中の不安が拭い取れないということが見えてきた。課題として、制度と実際にそれを活用する側との間にミスマッチが生じていて、男性育休に関しても「ポジションがなくなる」「男性パートナーが家にいることで食事の支度に手を取られて困る」など、もどかしいと感じるところがあった。 ・教育から入るという話についても、「(男女共同参画や防災を) 学校では教えてくれないから、本当は保育園の時から教えてもらいたかった。」という話を高校生の娘がしていて、教育の中に自然と組み入れられれば、大人たちも変わるのではないかなと思う。 ・中学生から80代の方までが集い、どんな街になったらいいかという事を話し合うワークショップを開催した。多世代の参加者が垣根を越えて話せる場があると、また一つ見えてくるものがあるのではないかなと思う。
委員	・社会福祉協議会と連携を取らないとやっぱり地域は変わっていかないと思う。市の社会福祉協議会の事業計画の中に、男女共同参画という言葉は一言もない。地域がどう変わるかというのは、これからの大切な課題だと思っている。 ・ウィズセンターでDV相談の件数が減っている点で、DV案件は非常に増えているはずなのに相談センターに相談できていない。市町村の人権推進課や男女共同参画課では、人数が少なくて相談ができるような体制にないということも見えてきた。配暴センターを通じて支援団体から支援金をお渡しする件数も減ったと感じており、県として考えていただけたらありがたい。
ウィズセンター	・DV相談の状況について補足させていただくと、ウィズセンターが配偶者

議事	概要
	暴力相談支援センターの指定から外れたためDV証明等が出せないということもあり、ウィズセンターでの相談件数は減っているが、県の女性相談支援センターと倉敷市の相談件数は伸びている。全県的に見てもやや増えているので、相談先が分散しているのかもしれない。
委員	・ この会に参加して、時代・社会の変化をたくさん学べている。
委員	・ 私たちが日々の生活の中ですり込まれてきた意識というのはなかなか変えることが難しく、また再生産されてしまうということで、人々の意識を変え、ひいては社会を変えていくという意味で、このセンターは大変大きな仕事をしていると思う。今日もいろいろな意見が出た中で、まだまだ改善点もあり推進の余地はある。 ・ 40年間男女共同参画に関わってきたが、牛歩の歩みながら確実に男女共同参画社会の実現はちゃんと構築されていっていると思う。今後も力を合わせて推進していきたいと思っている。
委員	・ 我々運営委員が意見を言えば、おそらくセンターも「運営委員から言われたので変えます。」という理由が付くと思って発言した。 ・ ウィズプランを意識する、公務員同士、行政同士の講座参加をなくす、この二点を意識しないと、県民には裨益（ひえき）しない（＝県民の利にならない）。例えば、課題や指標を用いて自己評価し、とにかくこれを実現するためには従来のルーティンを変え、前年踏襲をやめて、バックキャスト（理想から逆算して行動計画を立てること）しないといけない。 ・ 目標を作るときは非常に熱心にやるが、各部所での日々の活動でそれができていないと、やがて予算がもっとカットされる。市民、県民からは意味が分からないと言われる。前年踏襲で徐々にしか変わらない状態では、事業の必要性を問われる。 ・ 今、大学も民間企業も「自己評価」をものすごくやっているのに、すごく違和感がある。やがて行政もそうなるだろうから、事業成果を意識して、自己点検を行ってほしい。 ・ 人口流出の対応策について、特に若年女性の県外流出をどうするのか。ウィズセンターができること、やれること、やらないといけないことは山のようにある。実績を上げれば予算も増えると思われるので、ぜひよろしくお願いしたい。
3 閉会	以 上